

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【会社名】	バリュークリエーション株式会社
【英訳名】	VALUE CREATION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新谷 晃人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿1-18-14 恵比寿ファーストスクエア9階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年5月29日に提出いたしました第17期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3 評価結果に関する事項

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、KDDI株式会社の子会社である、ジー・プラン株式会社（以下「GP社」といいます。）の元従業員（以下「某氏」といいます。）が主導した架空循環取引（以下「本件GP取引」といいます。）の商流の一部に当社が含まれていることを受け、当社と利害関係を有しない外部専門家（弁護士及び公認会計士）で構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。

その結果、本件GP取引の商流において、当社は、GP社と下流取引先の間に入る仲介取引をする役割として巻き込まれていたこと、及び、当社担当者は架空循環取引であることについて某氏と共謀した事実はなく、また、本件取引が実体のない取引であることについての認識があったとも認められなかったことが確認されました。

当社は本特別調査委員会の調査結果を踏まえ、実在性を確認できなかった本件GP取引について、売上高等の過年度の修正を行うとともに、過年度の財務諸表を訂正しました。これらに伴い、有価証券届出書、第16期第3四半期から第18期第2四半期までの有価証券報告書、四半期報告書及び半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

本件GP取引において、当社における取引の実在性確認に係る統制が十分に機能しなかったという、デジタルマーケティング事業部の仲介取引における売上及び外注費計上に関する業務プロセスの財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、当該開示すべき重要な不備は、当事業年度の末日後に判明したため、当事業年度末日までに是正を完了することができませんでした。

また、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て財務諸表に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、特別調査委員会の提言を踏まえ、以下の再発防止策を実施してまいります。

- ・成果物開示要件の厳格化
- ・下流取引先に対する受注能力審査の制度化
- ・取引情報の組織的共有及び牽制機能の強化
- ・内部監査及びモニタリング機能の強化